



I'mネット通信 No. 58

「いばらきマンション管理組合ネットワーク」からのお知らせです。

『災害に備えて』のご講演

今回は、茨木市危機管理課の出前講座『災害に備えて』の講演を頂きました。講義の進め方は、**①災害について**（10分）、**②水害への備えについて**（20分）、**③地震への備えについて**（30分）と区分けされた形で行われました。

ただ、中身は一般的な災害への喚起的説明で、分譲マンションの管理組合運営に課題を持っている者には、もう少し問題を削り出した内容であったらという想いは消えませんでした。

つきまして、今回は以下の順序でご報告申し上げます。

1. レクチャーを受けての個人的な感想、『期待致しました点とその背景』
2. レクチャーの概要
3. 今後の出前講座活性化にご期待申し上げたい点、お願いを含め

1. レクチャーを受けての個人的な感想、『期待致しました点とその理由』

講義を受け、最初に思いつきました点は、当日頂きました講座用手元資料より、令和3年度市役所作成の「茨木市ハザードマップ」冊子を手元資料とすべきだったの思いがありました。理由は、講義の内容が当日の市役所を含めた会場周辺を中心に述べられたこともその要因かと思いますが、講義全般が戸建て住民の方々向けの講演会なのかなと想い返させられる内容と感じたからです。実は、分譲マンションの住民が持たねばならない自助、共助、公助、の自助に関しての災害に対する捉え方は、戸建て住宅の方々と大きく変わるものではないと思いますが、共同生活環境の中での災害に対する対応策は、その捉え方、活動の在り方に、大きな違いがあるのではと考えており、これらの共同生活者を束ねたうえでの災害対策の在り方は如何にあるべきかという切り口のヒントが得られたらという想いで期待しておりました。又、これら分譲マンションの生活環境の変化は、管理組合の運営全てに関わっており、高齢化、経年劣化という二つの高齢化問題が、それら問題の量・質に適正化法等の課題を被されている状況でもあります。実はアイムネットは、この管理組合の束ねから生じる問題を、討議の中から『気づき』を得て、各々の運営の柱に置こう、をコンセプトにしている団体です。それだけに、開催前に事前に綿密な合意の形成作業があったらと云う、お教えいただく側としての反省点を感じました。

2. レクチャーの概要

茨木市危機管理課の地域防災係の橋本匠様、安全管理係の岡西勇斗様から、『災害に備えて』災害をイメージし、『もしも』に備えるという講演を頂きました、概要は以下の通り

- ◆災害とは、災害、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象又は大規模な火災若しくは爆発、その他その及ぼす被害の程度に置いて、これらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。
- ◆防災とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図る事を言う、という処から説明が行われ、茨木市の過去の被害を歴史の上で説明いただき、昭和42年7月の北摂豪雨を写真で示してくださいました。繰り返しになりますが、今までの茨木市の災害の多くは、外(がい)水(すい)氾濫(はんらん)(河川の堤防越えの被害)が多く、洪水関連では内水(ないすい)氾濫(はんらん)(河川などの排水先の水位が高く排水不可能から生ずるマンホール等からの逆流現象)もあり、そこに落ち込み死亡者が出ている点も注意すべき問題と説明くださいました。又、土砂災害では先の熱海事例を基に解説頂きました。また異常気象のデーターとして、雨の降り方の時代ごとの変化を図表で示してくださいました。
- ◆茨木市で想定される地震として、有馬・高槻断層帯(発生確率0.03%)、上町断層帯(発生確率2~3%)のデーターを、熊本の布川断層の発生確率が0.9%でも起きた事実を基に、決して油断できるものではないという意識を持たせてくださいました。ただ、地震の解説は海溝型地震、東海・南海地震の説明はいろいろなデーターが出ていることもあり、なんとなく主観的に受け取るより客観的な聞き方になっている思いがありました。

3. 今後の出前講座活性化にご期待申し上げたい点、お願いを含め

手元資料は、茨木市作成のハザードマップをお使いになられることを推奨します。理由は、そのような時でもなければ余り目を通さない方がおられるのではとの思いと、分譲マンションは各地に点在しておりますから説明を自分の問題意識として捉えることから、闊達な討議の場が生まれるのではという思いがございます。又、今回の説明に挟まれた記録映像はインパクトの高いものでした。

質疑応答に有りましたように、茨木市の人口の4分の1は分譲マンション生活者ではないかと思っています。今、分譲マンションの環境は、今年の4月に履行されました適正化法のもと、課題解決に向け居住政策課のご指導を頂いております。つきましては、出前講座の分譲マンションバージョンを作成頂けたらと思いました。

(文責 横須賀 亮一)

**茨木市内の分譲マンションの区分所有者なら、どなたでもお気軽にご参加いただけます。
いばらきマンション管理組合ネットワーク「I'mネット」にご参加ください。**

問合せ先 茨木市都市整備部居住政策課内
TEL / 072-655-2755 (直通)
FAX / 072-620-1730

**次回は総会を2022年11月11日(金)19時から
男女共生センターローズ WAM 会議室にて行う予定です。**